



和泉市議会だより



発行：和泉市議会 編集：市議会だより編集委員会（和泉市府中町二丁目7番5号） 電話：0725（41）1551

和泉市議会ホームページアドレス：<http://www.gijiroku.jp/izumi/index.html>



和泉市南部リージョンセンター

平成20年第2回定例会を開催

平成20年第2回定例会が6月16日から6月27日までの12日間の会期で開催されました。

今定例会では、市長より「和泉市税条例の一部を改正する条例制定について」など、議案18件、報告24件が上程され、それぞれ可決等されたほか、議員提出による「和泉市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」ほか2件の条例及び規則改正議案についても可決、あわせて6件の意見書についても可決され、関係行政庁に送付されました。

また、6月25日・26日には、13人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

主な掲載内容

- 常任委員会の審査概要
..... 2・3ページ
- 一般質問
..... 4～7ページ
- 第3回定例会の予定等
..... 8ページ

常任委員会
審査報告

第2回定例会で上程された議案は各所管委員会に付託され審査が行われました。ここでは紙面の都合上、それぞれの委員会での質疑の一部を掲載します。

総務安全委員会

和泉市税条例の一部を改正する条例制定について

【委員】 公的年金受給者の所得に係る特別徴収について、年金からの天引きされるということで、市の滞納額が減少すると予想されるが、現在の市税収入における徴収率や65歳以上の対象者などの現況についてはどうか。

【理事者】 本市の市税収入における徴収率は、94・7％となっている。また65歳以上の対象者の中で特別徴収されている方について滞納はなく、口座振替利用者並びに納付書で納付されている方の滞納についても一部、分納等により納付していただいており、年金からの特別徴収を実施すれば、全体的に滞納は少なくな

るものと考ええる。

【委員】 公的年金受給者の特別徴収制度においては今後どのような形で、またどのような周知徹底を図るのか。

【理事者】 本制度導入後については、まず社会保険庁とデータの授受を行う。これに伴うシステム開発については、情報の伝達システム及び既存システムの整備を早急に検討し、周知については、市広報の掲載及び折り込みチラシ、ホームページの掲載を予定。また税務署との協力体制により、パンフレットの配布、市申告会場での説明や出前講座等を考えている。

【委員】 今回の改正で、寄附金控除の対象はどのような取り扱いになっているのか、また「ふるさと納税」制度の推進に向けた方策はどのように考えているのか。

【理事者】 このふるさと納税においては都道府県や市町村、特別区に対する寄附金や共同募金会などに対する寄附金等が対象であり、本市としましては、第4次総合計画の7つの分野を受け皿として、幅広く寄附金を募ることを考えている。

都市環境委員会

公の施設の指定管理者の指定について（和泉市農業体験交流施設）

【委員】 公募型プロポーザル方式で実施されているとのことだが、何社公募があり、その結果及び審議経過について教えてほしい。

【理事者】 公募については1社であり、審議経過については4月10日から18日までの間で募集要項を配布、募集説明会を4月21日に実施、質問事項の受付が4月22・25日、質問に対する回答が同月28日・5月2日、申請書提出期間が5月7・15日、選定委員会を5月23日に実施した。

【委員】 指定管理期間は7月1日からとなっているが、実際の施設のオープンはどのように考えているのか。

【理事者】 オープンまでの今後のスケジュールについては、現在、建物の建設が5月末で完了しているが、附帯・水道工事が残っているため、完成については、9月中旬の予定である。

【委員】 施設の管理について

議決結果一覧表

件名	付託委員会	結果
●和泉市税条例の一部を改正する条例制定について	総務安全 常任委員会	可決 (賛成多数)
●和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
●公の施設の指定管理者の指定について（和泉市農業体験交流施設）	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●市道路線の認定について（仏並町5号線）	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市土地改良事業及び林業関係事業分担金並びに農用地総合整備事業負担金条例の一部を改正する条例制定について	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市農業委員会の選挙による委員の定数を定める条例制定について	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	総務安全 常任委員会	可決 (全会一致)
●損害賠償の額の決定及び和解について（公園内事故）	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●損害賠償の額の決定及び和解について（医療事故）	厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)
●平成20年度和泉市一般会計補正予算（第1号）	総務安全 都市環境 厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)
●平成20年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)
●平成20年度和泉市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●平成20年度和泉市市街地再開発事業特別会計補正予算（第1号）	都市環境 常任委員会	可決 (全会一致)
●平成20年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	厚生文教 常任委員会	可決 (全会一致)



建設中の農業体験交流施設

は農業体験交流施設だけの運営管理になるのか、また併設される予定の市民集落農園があるが、それらの関係についてはどうか。

【理事者】小川西団地内では、交流施設と集落農園という2つの事業があり、それぞれ別の組織が運営することになるが、交流施設についてはNPOが運営する。また集落農園については小川西集落農園組合での運営となっている。同じ団地内なので、ある程度の連携・関係については発生するかと思われる。運営組織は別であるが、市としては、一連の関連づけた団地運営を目指している。

厚生文教委員会

平成20年度和泉市病院事業会計補正予算（第1号）

【委員】補正予算については、医療事故及び職員給与の補正であるが、給与のカット率についてお伺いしたい。職員の給与2%カット、特別職については、市長・病院管理者は10%、副市長については6%カット。これは病院の財源状況が悪くなった責任云々という事で管理者のカット分が多くなっていると思われるが、その考え方は。

【理事者】今回の職員の給与カットについては、労働組合との協議・交渉を重ねた結果最終的には労使合意で、給与2%、また管理職手当は10%カットということになった。市としては、議会でも再三申し上げるように、市立病院として存続できるかのラストチャンスに差ししかかっており、市立病院の存続に向けて、また病院財政健全化に向けて全職員に協力をお願いしたものであります。その中で管理者につきましては、病院事業

を管理する責任者として、また今回の全職員の給与カット等々を行う中で最終的には、管理者自らの申し入れにより、10%カットを実施した。



和泉市立病院

委員会条例改正

第2回定例会で「和泉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」が上程・可決されました。

この条例改正は、本年3月に行われた第1回定例会で、議員定数が2名削減されたことに伴い、常任委員会のうち総務安全委員会の並びに都市環境委員会の委員定数が、9名から8名に変更となったものです。

意見書

今定例会では次の意見書6件が可決され、内閣総理大臣や各大臣等に送付されました。

- ◆大阪府立弥生文化博物館の存続を求める意見書
- ◆大阪府「財政再建（大阪維新）プログラム（案）」に関する意見書
- ◆国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書
- ◆「クールアース・デー」（地球温暖化防止の日）の創設等を求める意見書
- ◆携帯電話リサイクルの推進を求める意見書
- ◆インターネット上の違法・有害状態から子どもを守るための環境整備を求める意見書

●平成20年度和泉市和泉診療所事業特別会計補正予算（第1号）	厚生文教 常任委員会	可決 （全会一致）
●平成20年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）	都市環境 常任委員会	可決 （全会一致）
●平成20年度和泉市病院事業会計補正予算（第1号）	厚生文教 常任委員会	可決 （全会一致）
●和泉市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について		可決 （全会一致）
●和泉市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について		可決 （全会一致）
●和泉市議会議規則の一部を改正する規則制定について		可決 （全会一致）
その他、報告24件、監査報告10件・意見書6件が可決・承認等されました。		

一般質問



今定例会では13人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。ここでは紙面の都合上、一部を要約して掲載しています。

何か変だぞ「行政」これだよいのか？

【議員】二十八年間有難うございました。引退して、市民として市役所を見つめていきたい。

「何か変だぞ」・東部地域農業振興に関する諸問題・新聞や映像で見る市長の「ヒストリー」の2点を質問。詳細は「会議録」H・Pを参照。農業道路の整備事業の関連、福祉施設の計画をしていた事業者に視察を強要したのではないのか。旅費・日当の公文書がある事を指摘。

【理事者】職員は一名、交通

費、宿泊代を支給。別の職員

六名については公務として参加、バスの借上料は古いことなので特定できない。当時、職員の宿泊を伴う視察、費用は全て公費で支出している。

【議員】バスの借上げも食事代も全て業者負担ではないのか。これは公金の不正受領、横領のたぐいになるのではないのか。東部農用地の整備、進捗の過程であり、様々な事を問いたい。今後の再調査を強く依頼しておく。

「市区町村たばこ税」について

【議員】市内で買ったたばこ

にかかる税金が、他市や東京都に納められている例が多々あると聞く。和泉市に納められているたばこ税は約十億円だが低すぎるのではないのか。市民一人当たりで換算すれば和泉市は大阪府下でも泉州でもドンケツである。貝塚市の例から言えば和泉市にはたばこ税は十八億円ほど納められてもおかしくはない。市民一

人当たりの市税収入も府下でドンケツの本市だが、せめてたばこ税だけでも、和泉市で販売された分は分割して納税していただくように要請すればどうか。

【理事者】たばこ税は、市内の小売販売業者に売り渡したときに課税されるものであり、市内には、たばこを多量に販売しているような小売業者が、他市に比べ、少ないのが原因ではないかと考えておりますが、たばこ税は、地方税法で規定されていますので、現行法上では難しいと考えます。

市内ＩＴシステムについて

【議員】パソコンのOSがWin

dows XPからvistaに移行されていくが今後の対応と以前に質問でお尋ねしている職員のICカードについてはどこまで進んでいるのかお伺いしたい。

【理事者】OSの問題については文字コードの違いによって、

いわゆる「文字化け」が発生

すると思われる。また住民情報システムについても、各市の住民基本台帳ネットワークシステムがXP以前のOSで稼動しており、vistaの導入を控えている状況です。

したがって、本市においても慎重に検討してまいります。2点目のICカードについては、個人情報や重要なデータをいかに守るかといったセキュリティ対策が重要な課題となっており、その解決策の一つにICカードの導入を検討していくと答弁しております。

本年12月稼動予定の庶務管理システムにおいて職員証をICカードにし、パソコンの使用についても職員の役割に応じた使用になり不正使用、情報漏えい防止の高いセキュリティ環境が構築される。

和泉中央駅周辺整備について

【議員】いぶき野校区連合自

治会の「駅周辺土地売却後の出店計画の見直し」を求める

要望にはどう対応したのか。

【理事者】都市機構に自治会の意向を伝え「適正な施設誘導について」文書依頼をした。

【議員】府は16才未満のゲームセンターへの立入を禁じている。警察や先生が見回りをする様なことにならないよう、良好な環境が文化・教育の視点で作られるよう市が積極的に指導して欲しい。またエコールいずみ北館は「暫定の建物」だが階段や通路の改修が一時的な工事で済まされる。いつまで暫定か。

【理事者】機構が処分するか解体して公募するか事業期間末までに検討すると聞く。

【議員】暫定だからといって小手先の改修で終わるのは利用者を見捨てるものだ。機構にしっかりと指導して欲しい。駐輪場も高いと苦情を聞く。学割の制度を取り入れては。

【理事者】駐輪料金の学割は今のところ考えていない。

【議員】堺市は奨学生5割学割で10月からは全学生に2割学割もする。せめて奨学生学割は実施して欲しい。また駐輪場整備費用負担をはやく「泉北高速」に申し入れを。

老人会の名称について

【議員】 現代社会においては60才代でも全てにおいて男性も女性も現役そのものである人が圧倒的に多く、どこから見ても老人という表現は全くあてはまらない。法律用語はさておいて、老人という響きに抵抗がある様で、なかなか入会に至らない様に思われる。各種競技、文化の世界においても現役を卒業された方はシニアと呼び、勝負にこだわることなく気楽な気持ちで自分のキャリアを趣味とし、地域で生かされているが、それが老人集会所となるとちょっと足踏みしてしまう。そこで、提案するが、市全体で20校区にある老人集会所を利用されている地区の老人会をシニア会、集会所をシニア会館と、名称と名板を作ってはどうか。また、名板の作成及び設置費用についてはどうか。

【理事者】 老人会の名称につきましましては、校区の各クラブの総意であれば、問題ないと考えるところです。また、老人集会所については行政財産であるため、行政財産使用許可申請の上、名板の作成及び設置費用については、申請者の負担でお願いしたい。

大阪府財政再建プログラム案について

【議員】 大阪府財政再建プログラム案に伴う影響調査結果が出されたが、市としてどうしていくのか。今年度は建設事業や交付金化を除いた廃止・削減分は約1200万円。今年度は続けるべきであり、府が見直したとしても8月から出来る状況ではない。また、来年度の問題も判断は予算編成段階になるが、何をどうするのか市民に説明すべきだし、基本的な観点を議会に示すべきではないのか。

【理事者】 何も8月に合わせるつもりはなく、案件によって色々なケースが出てくる。また21年度以降の予算編成だが、府の削減により切らざるを得ないもの、あるいは続ける

ていくもの、そういう振り分けをするということだ。20年度は府の予算がどうであろうとそのまま続行するということもまだ決めかねている。

【理事者】 補足答弁だが、府議会終了後8月中旬までには今年度に影響のする施策について、一つひとつ精査したものを議会に示しながら市民にも周知徹底を図っていく。

【議員】 少なくとも今年度の分は続けていただきたい。

耐震化の推進について

【議員】 中国四川省大地震で多くの学校が倒壊し子ども達が亡くなられたが、市の耐震化の現況は。

【理事者】 小中学校110棟の内54棟の耐震化工事が必要。そのうち25棟は二次診断が完了し、残りの29棟を3年間で実施予定。本年度は3棟の工事を実施。体育館は今年度で全て補強工事が完了予定。幼稚園については全て完了している。その他の公共施設で耐震化すべきものは751棟で398棟の耐震化が図られている。市の本庁舎1号館（旧本館）は耐震基準を下回り、改修工事が必要であるが、現在関係部門と協議中で、本年度中に考え方を整理する。

学校のアレルギーマイク病患に対する取り組みについて

【議員】 学校保健会が作成した「学校のアレルギーマイク病患に対する取り組みガイドライン」

【理事者】 文科省は四川大地震を受け、補助率を引き上げる法律改正を行った。将来を担う子ども達の命は何よりも大切であり、法改正もある中で市長の考えは。

【議員】 法改正は大変歓迎しているが、3年でその制度に乗ってどれだけ前倒しができるかということについては、学校現場への影響等とも含めて、いろいろとハードルもあるが、少なくとも当初の10年の計画よりも前倒しができるという思いで取り組む。

【理事者】 保健調査表にアレルギーマイクの項目があり学校で把握している。取り組みは保護者との話し合いの中で除去給食、低刺激の石鹸使用、宿泊学習においても配慮している。

【議員】 重度のショック状態の時に使用する「エピペン」を教職員が不安なく対応できるようにする必要があると考えるがどうか。また、アレルギーマイク症状がはじめの原因になっているとの話もあり、周囲の子ども達にも理解が得られるよう教育してもらいたい。

【理事者】 今後、緊急時の対応についても教職員共通の認識のもと、ガイドラインの活用を検討していきたい。また、子ども達へも理解させ、日常生活の中で互いに気遣う心を育てるよう配慮する。



ライフラインの 改修費負担について

【議員】 弥生町は開発から四十
年が経過し、ガス管などライ
フラインも老朽化し、ガス会
社が更新工事を予定している。
先行した高台住宅の工事では
費用負担の関係で、安全上問
題ある外壁に露出で配管して
いる。ガス管への開発指導、
安全基準はどうなっているか。
また水道・下水管等の基準と
更新工事の費用負担の考えを
聞きたい。また、ガス会社
に行政指導はできないか。

【理事者】 ガス事業者との協
議は開発事業者が行ない、市
行政の関わりはない。プロパ
ンガスの安全基準はあるが、
都市ガスは関与していない。
給水施設の新設、改造、修繕
等は申込者負担。自然漏水等
メーターまでの維持管理は市
負担。下水道は汚水桝まで市
管理。市事業での配水管更新
が必要な時は市負担。民々の
問題で行政指導としては難し
いが、地域の問題については
要請があれば相談に応える。

税源移譲による 市民への影響について

【議員】 弥生町は「まちなみ
地区」指定を受け、住環境を
守る取り組みを行っている。
市の「まちづくり基本条例」
の趣旨から言っても、市民へ
の支援・協力すべきである。

【議員】 ここ2年間で大きな
税制改正が行われた。昨年の
定例会で、年金受給者の内、
所得控除の申告をしていない
方への税内容の周知と申告を
促されたが、その各関係課の
影響についての結果報告と今
後の周知をお聞きたい。

【理事者】 昨年の定例会で議
員からご指摘のありました件
について、住民税では352
件の対象者で内262件の方
から申告を提出していたた
き、約875万円の税を還付
した。住民税の税額変更の結
果、介護保険料では185件、
約362万円、老人保健の高
額療養費では52件、約17万円、
国民健康保険の高額療養費で
は9件、約46万円、水道料金

減免制度では15件、約9万円
を返還した。
他にも、年金受給者の方で、
申告をせずに市民税が課税さ
れている方については、国保
料等控除申告することによっ
て市府民税が減額と思われる
方が、1700名に渡ることが
判明したため、これらの
方々に対し、改めて申告をし
て頂けるよう周知を図り、市
民の方々に信頼さ
れる行政を目指し
てまいりたい。



南部リージョンセンターに ついて

【議員】 南部リージョンセン
ターについては、計画から約
10年経過し、7月20日(日)
オープンが予定されておりま
す。南部地域としては念願が
かない、大変喜ぶとともに感
謝申し上げている次第であり
ます。しかし残念なことに、
南部リージョンセンターのオ
ープン時に、信号の設置が聞

に合わないということですが
その理由及び安全対策、警察
との協議等についてお聞かせ
下さい。

【理事者】 信号機の設置時期
については、様々な要因で設
置が遅れたもので、大阪府の
暫定予算に盛り込まれなかつ
たのも一つの要因でありま
す。また、オープン後の安全
対策については、迂回路の案
内、警備員の配置、警察とは
信号機の設置前・設置後の協
議を重ねていく等、安全対策
を講じていきます。

【議員】 南部リージョンセン
ターが活気に満ちあふれるよ
う、また訪れる市民やお客様
の交通安全対策
については、万
全を期していた
だきたい。



ショッピングセンター「モ ラージュ泉北」について

【議員】 「モラージュ泉北」の
オープンに際して、様々な問
題が発生すると思われるが、
市はどのように関わろう

としているのか。
【理事者】 庁内関係各課と連
携し、要請事項のとりまとめ
を行うと共に、これらに基づ
く事業者への要請や必要な協
定などの締結を行う。

【議員】 大型ショッピングセ
ンターの進出を期に、少しで
も和泉市が活性化し、また地元
住民の皆さまにも喜んで受け
入れてもらえるようにお願い
したい。例えば、市内商店事
業者に対して、テナントへの
入居推進策や、出店優遇措置
を検討していただく事、地元
の人達及び就労困難者に対し
て雇用の創出につながる様最
大限の配慮をお願いしたい。
また、良好なまちづくりへの
協力として、交通安全対策、
周辺地域への環境影響に対す
る十分な調査・対応、事前説
明会に関しては、周辺地域の
皆さまの理解を得られるよう
に丁寧に実施する事をお願い
したい。





大阪維新プログラム案の

影響について

【議員】今年一月に誕生した橋本知事は、大幅な財政改革案を発表した。和泉市全体への影響額は、今年度約五千四百万円、来年度約一億五千二百万円、福祉分野での影響が顕著である。来年度、「街かどデイハウス」は補助金が半減になり、減額分を地域支援事業の介護予防事業として実施、「地域福祉総合相談員（CSW）」「小地域ネットワーク」は、それぞれ補助金廃止となっているが、各事業に対する市の見解を伺いたい。

【理事者】「街かどデイハウス」の努力で介護予防事業を実施することにより、その重要性は増すものと考えている。他の2つについても大きな成果をあげていることから有効な事業だと認識している。

【議員】「街かどデイハウス」での介護予防事業と現在実施している事業との整合性等が不透明である。またCSWが年間に受ける相談件数は5千

件に近い。地域に根ざした事業は、市民への具体的な安心と繋がっていく。「市民サービスの低下を最小限に抑え

る」ために、何が必要なのかしっかりと見極めてほしい。

その他の質問項目

- 道路占用許可「電線繁茂」について
- 文化芸術振興について
- 学童保育について
- 学校教育副教材について
- 当初予算の編成について
- 高齢世帯と個人情報保護条例の関係について
- 国民健康保険について
- 住宅政策について
- 天引きする件について
- ごみ行政について
- トリヴェール和泉の開発について
- 公共施設駐車場の障害者への対応について
- 公共施設のベビーカー設置について
- 生活保護について
- 専決処分について
- 基幹農道について
- 教育・子育てに関する影響について
- 男女共同参画に関する影響について

市議会ホームページを
開設しています

市議会の内容をより早くお伝えするため、ホームページを開設し情報の提供を行っています。

市議会の最新のデータや議会制度等も紹介しており定例会の流れなどを分かりやすく説明しています。

また、定例会毎に会議での内容を記録した「会議録」を作成しています。

市議会事務局、市政情報コーナー及び市立図書館で自由に閲覧でき、議会のホームページでもご覧いただけます。なお、第2回定例会の会議録は9月中旬に完成の予定です。

和泉市議会ホームページアドレス

<http://www.gijiroku.jp/izumi/index.html>

ご意見ご感想をお寄せください

読みやすく親しみやすい「市議会だより」の紙面づくりのために、みなさまのご意見をはがきやFAX等でお寄せください。

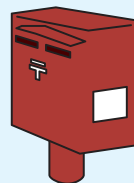
〒594-8501

和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市役所 議会事務局

電話：0725・41・1551（内線1723・1724）

FAX：0725・43・4525





1、議員報酬の 日割り計算について

6月に行われた第2回定例会において、議員提出議案「和泉市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」が原案どおり可決されました。

この条例改正により、改選における任期満了や議員の辞職等で支給されるその月の議員報酬は、その職を離れた日までの日数で計算して支給、また選挙後の新任議員については、その職についた日からの日数で計算し、その月の報酬が支払われることになります。

2、常任委員会視察報告

議会では、市民生活の向上や市政の発展に資するため、各常任委員会ごとに行政視察を行っています。平成20年度に実施した視察は次のとおりです。

■総務安全委員会

日 時：4月16日～17日

視察先：東京都立川市、千葉県市川市

目 的：電子入札システムについて、1%支援制度・e-モニター制度・地域ポイント制度・協働事業提案制度について

■都市環境委員会

日 時：4月23日～24日

視察先：広島県福山市、兵庫県神戸市

目 的：団塊世代支援(WJターン)事業について、北野工房のまちの事業及び施設概要について

■厚生文教委員会

日 時：4月24日～25日

視察先：福岡県宗像市、福岡県福岡市

目 的：小中一貫教育について、総合市民センター(宗像ユリックス)について、学童保育事業拡大について



傍聴してみませんか

場所：議場 1号館4階

(入口は1号館3階税務室資産税担当横)

：委員会室 3号館3階

定員：議場 40席

(車いすスペース
3台分)

：委員会室 7席

(音声傍聴 10席)

市議会では、市民の皆さまの生活に直結した問題が議論されています。市政を身近に感じていただくためにも、ぜひ傍聴してください。

傍聴は、備え付けの傍聴券に住所、氏名等をご記入いただくだけで簡単にできます。

いずれも、開会予定時刻の15分前から先着順に入室できます。尚、委員会につきましては定員を超える場合は抽選となりますのでご了承ください。

平成20年第2回定例会の本会議傍聴者数

6月16日(月)(3人)、25日(水)(40人)

26日(木)(22人)、27日(金)(2人)

合計(67人)

第3回 定例会の予定

平成20年第3回定例会は、次の日程で開催される予定です。なお、議事の都合により日程や開会時間の変更される場合もありますので、詳しくは市議会事務局までお問い合わせください。

電話：0725・41・1551(内線1722・1725)

日 程	会 議	場 所	開会時間
10月1日(水)～7日(火)	本会議(役員選挙)	議 場	午前10時
10月10日(金)	本会議(議案審議)	議 場	午前10時
10月14日(火)	厚生文教委員会・協議会	委員会室	午前10時
10月15日(水)	都市環境委員会・協議会	委員会室	午前10時
10月16日(木)	総務安全委員会・協議会	委員会室	午前10時
10月17日(金)	議会運営委員会	委員会室	午後1時
10月22日(水)	本会議(一般質問)	議 場	午前10時
10月23日(木)	本会議(一般質問)	議 場	午前10時
10月24日(金)	本会議(議案審議)	議 場	午前10時